

【会議記録—令和3年9月27日—20210927—3—議会改革検討会議】

- 1 開催日時 令和3年9月27日（月）16時36分～16時56分
- 2 開催場所 議会中会議室
- 3 出席者
 - (1) 出席議員
座長 国松 誠
委員 高橋栄一郎、山本哲、榊晴太郎、てらさき雄介、栄居学、
渡辺ひとし、楠梨恵子、上野たつや、曾我部久美子
 - (2) 議会局出席者
局長 平井和友、副局長兼総務課長 霜尾克彦
管理担当課長兼総務課副課長 佐藤徹、経理課長 奥澤陽一
議事課長 井上実、政策調査課長 大河原邦治

4 議事

県議会におけるオンライン会議の開催に向けた検討について

本日は、本県議会でオンラインを活用した会議を開催する場合の課題及び対応案について議会局から説明があった。

座長から、これについては、各会派持ち帰りの上ご検討いただき、ご意見がある場合には10月14日までに提出してほしいこと、また、次回は、頂いたご意見をお示しするとともに、ご意見を踏まえた座長案について協議したい旨話があった。

今回は、試験的に、オンラインを活用して会議を開催した（座長は議会中会議室、委員は議会大会議室にて参加）。

（質疑概要）

上野委員

2点伺いたい。1点目は、議員が登庁困難という状況について、大阪府議会では育児で出席できないためにオンラインを活用した事例があったが、一方で育児休暇が可能となる流れの中で、どこまでを登庁困難と考えればよいか。

2点目は、議員用モバイルパソコンは環境を向上させる方向だが、常に携帯しているわけではない。例えば自宅で私物のパソコンを使う場合に、サイドブックスは議員用モバイルパソコンでしかアクセスできないので支障があると思っているが、災害時など議員用モバイルパソコンを持っていない場合の対応はどう考えればよいか。

管理担当課長

1点目については、育児や介護については、最近、会議規則の欠席事由に追加したばかりなので、今後、詳細を詰めていく必要はあると思うが、今のところは災害を想定している。例えば、台風でも登庁が困難と予想される場合もあり、そうしたところから運用を始めていく方法も考えられる。

2点目は、確かに毎日災害を予想して議員用パソコンを持ち帰ることはないと思われるが、例えば、先ほどのような、台風で登庁が困難と予想される場合には議員用モバイルパソコンを使っただけでいいと思う。また、議員が私物の端末を使用するにあたり、セキュリティ対策について何らかの担保ができれば、私物の端末でのオンライン会議も可能と考えているが、どう担保するかということに関しては、検討が必要と考えている。

渡辺委員

議員がリモートでオンライン会議を行う場所について、例えば、家庭の場合には家族がいて、事務所の場合には他人がいる等、様々なケースが考えられる。情報セキュリティの観点からも、場所についても規定しておく必要があるのではないかと思う。

あわせて、Z o o m等はスマートフォンでも対応できるので、万一の場合を考慮して、スマートフォンでの対応も特例として入れておく必要もあると思う。

管理担当課長

場所についてはより明確にしていく必要があると考えている。また、スマートフォンで参加できれば利便性は高まるので、検討は必要と考えている。

以上